通学区域緩和制度の案内が届いてから申請までのフロー

入学する学校を、指定校から別の学校に変更したい。

- いいえ → 申請する必要はありません。
- はい ↓

お子さんは、2023年4月に新小学1年生または新中学1年生になる。

- いいえ → 申請できるのは新小学1年生または新中学1年生だけです。
- はい ↓

手引の「2. ①申請するにあたって（留意事項）」を確認した。（「まちだ子育てサイト」でも確認できます。）

- いいえ → ご確認ください。

新小学1年生

- はい ↓

希望校は指定校に隣接する町田市立小学校ですか。

通学距離が片道1.5km未満であれば、隣接校でなくても希望できます。

- いいえ → 手引の「2. ③希望できる学校の範囲」をご確認ください。
- はい ↓

新中学1年生

- はい ↓

希望校は町田市立中学校ですか。

- いいえ → 手引の「2. ③希望できる学校の範囲」をご確認ください。
- はい ↓

希望校に受入枠がありますか。（各学校の受入枠は同封の「受入枠」一覧表で確認できます。）

- いいえ → 受入枠がない学校は希望できません。
- はい ↓

手引の「2. ⑦通学区域緩和制度によらない指定校の変更について」に該当しますか。

- はい → 学務課（電話042－724－2176）までお問い合わせください。ただし、兄弟姉妹関係での指定校変更ご希望の場合、同封の申請書で申請いただけます。
- いいえ ↓

同封の申請書に必要事項を記入し、申請期間内に直接学務課へお持ちいただくか、郵送で提出してください。申請期間は2022年8月5日（金）から2022年10月5日（水）まで（締切当日消印有効）となっております。